

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	8	番号	③
--------	---	----	---

1. 実施事項名	適正な職員数の配置			2. 担当課(執行する課)	総務部職員課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	伊賀市の職員は、合併協議により旧市町村の職員をそのまま引き継いでいることから、現在の職員数は類似団体等と比較して過多となっている。 市町村合併による行財政の効率化という視点から見たとき、職員数の削減は合併による一番大きな効果であるとともに課題である。合併前の時点からこのことを市民に説明し、新市において確実に削減していくことを約束してきた経緯を踏まえ、伊賀市の規模に見合う適正な職員数を早期に示すとともに確実に削減を行うことを通じ、市民の期待に応えていく必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光					
				5. 担当課電話番号	22-9605					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	総務省が示す定員モデルや、定員管理調査に基づく類似団体別職員数を参考にして、定員適正化計画を策定し、一般行政部門と教育部門において10年間で職員削減目標を230名とする。 適正な定員管理を一層推進するため、職種や部門別に、徹底した事務事業の見直し、組織機構の簡素合理化・民営化や民間委託、情報通信技術(IT)の向上等による事務の効率化を進め、適切な職員配置に努める。			6. 対象等(なにを・だれを)	職員数					
				8. 成果(どうなるのか)	職員数の減により人件費の削減が見込める					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	60億円					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	定員適正化計画の策定		行財政改革大綱と合わせて策定							
	事務事業の見直しの推進		行財政改革大綱との整合を図る							
	民営化・民間委託の推進		行財政改革大綱との整合を図る							
	情報通信技術(IT)の向上		行財政改革大綱との整合を図る							